

キャッシュレス決済に関するQ&A

No.	質問内容	回答
1	郵送での申請の場合、キャッシュレス決済はできるのか。	できません。キャッシュレス決済については、県庁に直接申請に来た方のみ対応可能です。
2	領収書は発行できるか。	レシートを交付することをもって領収書の交付は行いません。 なお、当該レシートはインボイスに対応しています。
3	デビットカードは利用できるか。	次ページ以降に記載の「利用可能なブランド一覧」のうち「クレジットカード」のサービスに記載のある6ブランドに対応しているデビットカードは決済可能です。
4	ポイント払いはできるか。	できません。
5	分割払い、リボ払いなどできるか。	分割払いやリボ払いは利用できません。一括払いのみです。
6	納付する手数料のうち、一部をキャッシュレス、一部を現金や証紙で納付することは可能か。	できません。
7	申請者と納入者は一致させる必要があるか。	必ずしも申請者と支払者が同一である必要はありません。 ただし、返金処理を行う必要が生じた際に、申請者と支払者が異なる場合は、申請者への還付となります。
8	電子マネーのチャージはできるか。	できません。
9	紛失等の理由で、キャッシュレス決済をした際のレシートを再発行することはできるのか。	できません。
10	返金は可能か。また、どのような手続きが必要になるのか。	決済完了後は、申請者都合による返金に対応できません。 ただし、決済完了後に申請を受理できない理由が生じた場合のみ、申請者に所定の様式（口座情報等）を記入してご提出いただき、口座振込により現金で返金いたします。この手続きには2～3か月を要し、申請者と支払者が異なる場合については、申請者への返金となります。なお、返金に際し申請者に手数料等を負担していただくことはありません。

利用可能なブランド一覧

クレジットカード



利用可能なブランド一覧

電子マネー



manaca



nimoca

はやかけん
HAYAKAKEN

※PiTaPaはご利用いただけません。

利用可能なブランド一覧

コード決済（スマホ決済）

